

令和2年度に実施した主な施策・事業と決算額

●6つのまちづくりの方向性

人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり）	
中学校校務補助員の配置（7→10人）	849万円
地域寺子屋事業（17→19会場：全中学校区を対象に実施）	725万円
希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て）	
民間保育所・認定こども園へ保育支援員を配置	4,460万円
不妊・不育治療費助成（一般不妊治療助成単価の上限を増額）	9,893万円
生涯活躍のまちづくり（健康・福祉）	
福祉作業所及び夜間急病診療所の移転新築に伴う設計業務	1,621万円
猫の去勢・不妊手術費補助金（補助金総額を増額）	870万円
活気あふれるまちづくり（産業振興）	
経営支援事業（設備投資促進補助金：補助金総額を増額）	2,923万円
新産業団地（西善中内、駒寄スマートIC周辺）の造成など	6,828万円
魅力あふれるまちづくり（シティープロモーション）	
上武道路「道の駅」の本格的な整備に着手	13億9,691万円
中心市街地再生事業	2億9,537万円
持続可能なまちづくり（都市基盤）	
前橋版MaaS環境構築事業	2,974万円
嶺公園樹林地の造成	1億3,090万円

●健全化判断比率（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本市の指標	赤字額なし		7.9	66.0
早期健全化基準※	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準※	20.00	30.00	35.0	-

●資金不足比率（単位：％）

区分	水道事業会計	下水道事業会計	農業集落排水事業特別会計	新エネルギー発電事業特別会計	産業立地推進事業特別会計
本市の指標	資金不足額なし				
経営健全化基準※	20.0				

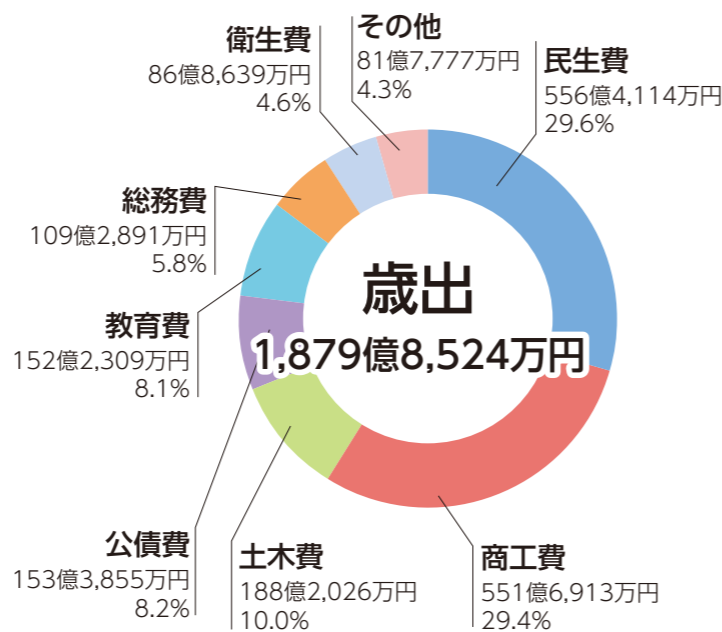
※基準を超えた場合は、財政健全化や財政再生の手続きに入らなければなりません。

令和2年度各会計決算

会計名	歳入	歳出	
一般会計	1,921億5,319万円	1,879億8,524万円	
特別会計	国民健康保険	332億6,505万円	324億9,450万円
	後期高齢者医療	44億7,489万円	44億5,435万円
	競輪	246億6,156万円	243億6,859万円
	農業集落排水事業	11億4,062万円	11億3,709万円
	介護保険	319億6,072万円	315億4,463万円
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	4,645万円	1,268万円
	新エネルギー発電事業	1億6,226万円	1億4,863万円
	用地先行取得事業	-	-
	産業立地推進事業	4億4,655万円	4億4,652万円
	小計	961億5,810万円	946億699万円
	合計	2,883億1,129万円	2,825億9,223万円

会計名	収入	支出	
企業会計	水道事業	82億9,599万円	103億5,571万円
	下水道事業	101億9,014万円	124億3,096万円
合計	184億8,613万円	227億8,667万円	

※水道事業・下水道事業の支出は、現金支出を伴わない減価償却費を含んでいます。

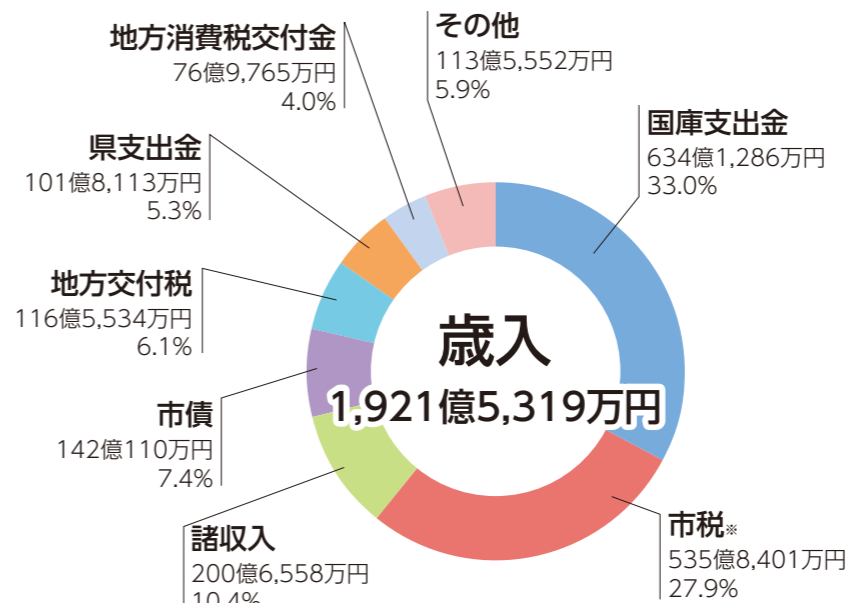


令和2年度決算のお知らせ

固 財政課 ☎027-898-6542



昨年度の各会計決算が、9月に開かれた第3回定例市議会で認定されました。その概要についてお知らせします。本市ホームページにも詳しい資料を掲載。なお、金額は1万円未満を整理しています。



※市税のうち、目的税である都市計画税は都市計画事業や区画整理事業に、事業所税は道路、下水道及び環境衛生施設の整備に、入湯税は環境衛生施設、消防施設、観光施設の整備などに活用されています。

歳入
国庫支出金 使い道が定めてある国の補助金や負担金など
市税 市民税や固定資産税、軽自動車税など
諸収入 広告収入など他の区分に該当しないもの
市債 特定の事業などのために長期的に借り入れるもの
地方交付税 国が使い道を定めず交付するもの
県支出金 使い道が定めてある県の補助金や負担金など
地方消費税交付金 消費税の一部を国が交付するもの
その他 使用料・手数料や分担金など

歳出
民生費 各種福祉などの経費
商工費 商工業・観光振興、消費生活対策などの経費
土木費 道路や河川などの整備や維持、都市計画などの経費
公債費 市債の元金や利子の償還金など
教育費 学校や幼稚園、その他教育などの経費
総務費 市の内部管理や税金徴収、支所の運営などの経費
衛生費 健康づくりや感染症対策、ごみの処理などの経費
その他 消費費や農林水産業費、議会費など

用語解説

実質赤字比率
一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の割合

連結実質赤字比率
全ての会計を合わせた赤字の割合

実質公債費比率
公債費（借入金と利息の返済額）とこれに準ずる経費の割合

将来負担比率
企業会計、出資法人も含めた将来の支払予定額の割合

資金不足比率
事業規模からみた各公営企業の資金不足の割合

● **財政健全化法に基づく財政状況指標**
 決算を基に、財政健全化法の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定。令和元年度の決算と比較すると、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は前年度と同様に赤字額はなく、実質公債費比率は前年度と変わらず、将来負担比率は0・6ポイント改善しました。いずれの指標も早期健全化などを求められる基準を下回り、健全な状態です。今後も一層の財政健全化を図ります。

● **決算概要**
 一般会計決算額の歳入歳出総額は、歳入が1,921億5,319万円、歳出が1,879億8,524万円でした。歳入歳出差引額は41億6,795万円、本年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、34億9,877万円の黒字。このうち20億円を財政調整基金へ積み立てました。しかし、令和元年度の実質収支額との差から基金取り崩し額などを控除した実質単年度収支は、12億6,656万円の赤字となりました。
 市債は、道の駅整備事業債や中学校の校舎改修事業債が増加したほか、新型コロナウイルス感染症の影響による減収対策となる地方税減収補填債や特別減収対策債の発行により、約8億円の増額となりましたが、市債残高は、前年度比約2億5,000万円減の約1,537億7,000万円となりました。また、財政指標では経常収支比率が97・1%となり、前年度より0・8ポイント改善しました。厳しい財政状況の中、今後も、市民サービスの一層の充実を図るため、自主財源の確保や事業の選択と集中に努め、市民の視点に立った行財政改革を着実に推進します。